

大遠忌の歩みと その時代

第六回 親鸞聖人七百回大遠忌について

時代は、前年（一九六〇年）の日米安保条約改定をめぐる激しい政治対立が影を落としながら、政治が「所得倍増計画」

へと大きく舵を取り、産業への大量の労働力流出にともなう人口の都市へ大移動が始まった。それは、「経済成長型」社会への転換であり、長きにわたる伝統的な教団基盤や宗教意識の激変をもたらす転機となった。長きにわたり宗門と結びつきをもっていた門徒世帯の、そして主として産業労働者として都市へ移住した青年門徒らの仕事、人間関係、家族、

生老病死に関わるさまざまな不安、苦悩への対応、伝道などは、喫緊の教団の政策課題となるものであった。

さて、親鸞聖人七百回大遠忌法要は、本部長六人、局長九人、部長三十七人、理事十六人、顧問十二人、参議三十三人、宗務員二百九十七人、臨時所諸役員六十四人、奉仕員五百二十五人など、約千余人の総動員体制を整えて、第一期として一九六一（昭和三十六）年三月十日から二十日まで、第二期として四月四日から十六日まで、二十五日間、四十三座にわ

たって修行された。法要にあわせて「奉讃大師作法」が制定され、各座ごとに第二十三代勝如上人・大谷光照ご門主によって親修された。また、赦免に関する宗令第一号が發布された。

法要に先立って、七日午後一時半から園児大会が、九日午後七時から「親鸞聖人讃仰講演と音楽の夕」が新装なった本願寺会館で開催された。

法要は十日午後一時の連夜から始まり、当日は団体参拝五千人に及び、さらに一般参拝者が加わり一万人を超える参拝者で、かけだし席を含む堂内は満堂であった。ご門主は次のような「御親教」を述べられた。

今日、御法義繁盛の実状は必ずしも十分とはいえません。聖人の大遠忌法要に遇わせて頂いた私共はこの大法要を機縁として、いよいよ御念仏のみ教えが榮えていくように御報謝に専念しなければならぬことを痛感するものであります。そのように努力すること

